

2012年12月定例県議会長期総合計画に関する反対討論

2012年12月20日 宮川えみ子県議

議案第56号福島県長期総合計画・ふくしま新生プラン・について反対の立場で討論いたします。

この計画での「はじめに」で言うように、今度の総合計画は「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けて」のものであり、「再生・復興の視点を反映した計画」にすべきことは当然のことです。

「基本目標」に「県内の原子力発電所の全基廃炉を求めるなど、原子力に依存しない持続的に発展可能な社会を目指すこと」とあるのも当然のことであり、パブリックコメントで寄せられた多くの県民の意見もそうであったように県民の願いに沿ったもので全国を励ますものです。

問題は、大震災・原発事故での被害の拡大を防ぎえなかったこれまでの県政のありかたを根本的に見直し、震災前までも全国的にも遅れていた医療・福祉などを抜本的に拡充し、福祉型県づくりを進めることで、安心して住み続けられる県をめざす計画となっているかが問われていることです。

高度経済成長時代から長い間、大型公共事業中心・企業誘致型の開発主義型政治行政が国中心に進められ、大企業でのリストラ・非正規雇用が吹き荒れ、農業や地場産業などは困難と停滞を余儀なくされました。福島県はこうした中で財政危機を理由に、県立病院や福祉施設の法人化・民間委託などの福祉削減、県職員のリストラなどを率先して行ってきました。そこに大震災が襲ったのでした。

したがって、根本から変わってしまった震災後の福島県に求められるのは、何よりも県民全体が被災している現状に寄り添い暮らしや生業の再建を基本にしたものであるべきです。若い人が、県内・県外に避難している人も含めてここで安心して子育てができる内容にしていくときです。

小名浜東港など、従来の開発型大型事業にしがみついた姿勢を根本的に変え、震災前から不足していた福祉、医療、介護施設などの再建・増設や、教育環境の充実など福祉型公共事業投資の拡充や公務部門拡充による雇用の拡大、農業・地場産業の再建などを柱にする県づくりをめざすことです。

しかし総合計画・ふくしま新生プランの各論議で見られるように、まず被災者支援の立場に全面的に立っているのか、国にはっきりとした態度で迫れるのかが問われていますが、支援は遠く、生活再建できる賠償を国に求める姿勢は不十分です。はたし

て福島の子どもたちの発達を阻害する困難に立ち向かっているのでしょうか。

企業立地補助金で、10人の雇用を生み出すために一人7千万円近い支援を行う一方、困難を極めている福祉介護部門への雇用対策支援などほとんどありません。

安全安心対策は、自助・共助は当然であり、前面に出すべきはこれまでおろそかにされてきた公助こそ必要なのです。

その点で、「多様化するニーズに対応した公共サービスの提供」、「我が国の食料基地としての役割」、「目指す将来の姿」が書かれていても、県民の暮らしと生業支援での責任を放棄してきたことに反省が示されていないうえ、確固とした県の姿勢と責任が感じられません。

また、福祉と防災のまちづくり・地域づくりが災害発生を抑制することに通じ、「住民の福祉の増進を図る」本来の役割を県として発揮する姿勢が足りません。

おおいに進めるべき施策ももちろん盛り込まれていますが、一人ひとりの県民の暮らしと生業の再生、人間の復興を基本に、企業誘致や大型事業偏重から脱し、福祉型県づくりの方向に根本的に県政のかじ取りを切り替える、という点で不十分であり、賛成はできません。

以上で討論を終わります。